資料2－1

第７次青梅市総合長期計画改定にかかる

# 市民アンケートご協力のお願い

Please translate this questionnaire and cooperate with the survey.

このアンケートをあなたの言葉に翻訳して、アンケートに答えてください。ご協力をお願いします。

市民の皆様には、日頃から市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

青梅市では、すべての行政活動の基本となる最上位計画として、令和５年度から１０年間の「第７次青梅市総合長期計画」を策定し、まちづくりの推進を図っています。

この計画を中間年に改定するにあたり、市民の皆様からまちづくりに対するお考えやご要望などをうかがい、それらを尊重した市政運営に努めてまいりたいと考えています。

この調査は、市内にお住まいの１８歳以上の方から３，０００人を無作為に選び、実施しています。ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理いたしますので、個人のお考えが特定されるなどのご迷惑をおかけすることはございません。また、この調査を目的外に使用したり、転用したりすることはありませんので、ありのままをお聴かせください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和８年１１月　青梅市長　大勢待　利明

《ご記入にあたって》

本調査は、下の（１）または（２）の方法で **令和8年11月30日（月）** までにご回答ください。

**(1)<u>この調査票に記入し郵送で提出される場合</u>**

・回答は、この調査票に記入してください。
・ご記入後は、この調査票を同封の返信用封筒に入れて封をし、無記名のまま、郵便ポストにご投函してください。切手は不要です。

**(2)<u>Webで回答される場合</u>**

・以下の二次元コードまたは URL から、調査専用サイトにアクセスしてご回答ください。その際、以下の「Web 回答用番号」を入力してください。この番号は、調査票とWebの重複回答を避けるために記載しているもので、個人を特定するための番号ではありません。
・Web でご回答いただいた方は、調査票を返送していただく必要はありません。

URL：

Web用回答番号

【お問い合わせ先】青梅市 企画政策課 企画政策担当
TEL：0428-22-1111（内線 2421～2423） / FAX：0428-22-3508（代表）
E メール：div0120@city.ome.lg.jp

※この調査票は、10 月１日時点で住民基本台帳から抽出した方に送付しているため、宛先が故人の場合は、誠に恐れ入りますが、調査票はそのまま破棄していただけますようお願い申し上げます。

問1　はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。（それぞれ1つに○）

| | |
|---|---|
| （1）性別 | 1. 男性　2. 女性　3. その他 |
| （2）年齢 | 1. 18～19 歳<br>2. 20～29 歳<br>3. 30～39 歳<br>4. 40～49 歳<br>5. 50～59 歳<br>6. 60～69 歳<br>7. 70 歳以上 |
| （3）家族構成 | 1. 一人暮らし<br>2. 夫婦のみ<br>3. ２世代同居<br>4. ３世代同居<br>5. その他（　　） |
| （4）国籍 | 1. 日本　2. 外国（国名：　　） |
| （5）居住地区 | 1. 青梅地区　（勝沼、西分町、住江町、本町、仲町、上町、森下町、裏宿町、天ヶ瀬町、滝ノ上町、大柳町、日向和田）<br>2. 長淵地区　（駒木町、長淵、友田町、千ヶ瀬町）<br>3. 大門地区　（吹上、野上町、大門、塩船、谷野、木野下、今寺）<br>4. 梅郷地区　（畑中、和田町、梅郷、柚木町）<br>5. 沢井地区　（二俣尾、沢井、御岳本町、御岳、御岳山）<br>6. 小曾木地区（富岡、小曾木、黒沢）<br>7. 成木地区　（成木）<br>8. 東青梅地区（東青梅、根ヶ布、師岡町）<br>9. 新町地区　（新町、末広町）<br>10. 河辺地区　（河辺町）<br>11. 今井地区　（藤橋、今井） |
| （6）職業 | 1. 正規職員・従業員<br>2. 派遣・パート・アルバイト<br>3. 会社役員<br>4. 自営業主・家族従業者<br>5. 専業主婦（主夫）<br>6. 学生<br>7. 無職・退職<br>8. その他（　　） |
| （7）勤務地・通勤地 | 1. 青梅市内<br>2. 近隣市町村※<br>→下記のいずれかに○<br>※福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村、飯能市、入間市<br>3. 1、2 以外の東京都（23 区以外）<br>4. 都内 23 区<br>5. 飯能市・入間市以外の埼玉県<br>6. 神奈川県<br>7. 勤めていない・通学していない<br>8. その他の県（　　） |

| | |
|---|---|
| （8）住居形態 | 1. 持ち家（一戸建て）<br>2. 持ち家（マンションなど）<br>3. 公営の賃貸住宅<br>4. 借家（一戸建て）<br>5. 借家（アパート・マンション）<br>6. 社宅・寮・公務員住宅<br>7. 間借り<br>8. その他（　　） |
| （9）青梅市での居住期間 | 1. 5年未満　3. 10～19年　5. 30～39年<br>2. 5～9年　4. 20～29年　6. 40年以上 |
| （10）青梅市に住む前の居住地 | 1. 青梅市（生まれた時から）<br>2. 近隣市町村※<br>→下記のいずれかに○<br>※福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村、飯能市、入間市<br>3. 1、2以外の東京都（23区以外）<br>4. 都内23区<br>5. 飯能市・入間市以外の埼玉県<br>6. 神奈川県<br>7. その他（　　） |

問2　あなたは、青梅市総合長期計画を知っていますか。（1つに○）

1. 内容をみたことがある
2. 内容をみたことはないが、聞いたことはある
3. 聞いたことがない

問3　あなたは、青梅市総合長期計画に掲げている、まちの将来像「美しい山と渓谷に抱かれ、東京に暮らす青梅」を知っていますか。（1つに○）

1. 内容をみたことがある
2. 内容をみたことはないが、聞いたことはある
3. 聞いたことがない

問4　あなたは、市政・まちづくりにどの程度関心がありますか。（1つに○）

1. とても関心がある　3. あまり関心がない
2. まあまあ関心がある　4. まったく関心がない

問5　あなたは今までに市政に対して意見を出したり、行政活動に参加したりしたことはありますか。（1つに○）

（例. 市長への手紙、パブリックコメントなどの意見や提言、市民と市長との懇談会への参加、市政アンケートなどへの回答、審議会等の市民委員や公募委員への就任・応募など）

1．　ある　2．ない

問6　あなたは、青梅市に愛着を感じていますか。(1つに○)

| | |
|---|---|
| 1. とても感じている | 3. あまり感じていない |
| 2. まあまあ感じている | 4. まったく感じていない |

問7　あなたは、これからも青梅市に住み続けたいと思いますか。(1つに○)

1. ずっと住み続けたい
2. 当分の間は住みたい　→ 問8へ
3. できれば転居したい
4. すぐにでも転居したい　→ 問9へ

問8　問7で「1　ずっと住み続けたい」「2　当分の間は住みたい」とお答えいただいた方におたずねします。住み続けようと思う理由をお答えください。(1つに○)

| | |
|---|---|
| 1. 都心へのアクセスが良いから | 7. 教育環境や学びの選択肢が整っているから |
| 2. 緑や自然が多いから | 8. 歴史や伝統、豊かな文化があるから |
| 3. 買い物や通勤、通学など生活に便利だから | 9. 地域のコミュニティ活動、ボランティア活動が活発だから |
| 4. 自然災害が少なく安全だから | 10. 市民が親切で、地域の人間関係がよいから |
| 5. 医療・福祉が行き届いているから | 11. その他（　　） |
| 6. 子育てしやすいから | |

問9　問7で「3　できれば転居したい」「4　すぐにでも転居したい」とお答えいただいた方におたずねします。転居したいと思う理由をお答えください。(1つに○)

| | |
|---|---|
| 1. 都心へのアクセスが悪いから | 7. 教育環境や学びの選択肢が整っていないから |
| 2. 緑や自然が少ないから | 8. 歴史や伝統、豊かな文化が少ないから |
| 3. 買い物や通勤、通学など生活に不便だから | 9. 地域のコミュニティ活動、ボランティア活動が活発でないから |
| 4. 自然災害に対して不安があるから | 10. 市民が関わりを持たず、地域の人間関係がよくないから |
| 5. 医療・福祉が行き届いていないから | 11. その他（　　） |
| 6. 子育てしやすくないから | |

問10　あなたが持つ現在の青梅市のイメージはどのようなものですか。また、あなたが望む5年後の青梅市にふさわしいイメージはどのようなものですか。
（現在と5年後、それぞれ5つまで○）

| | 項目 | 現在の青梅市 | 5年後の青梅市 |
|---|---|---|---|
| 1 | 美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち | | |
| 2 | 子育てするための環境が整ったまち | | |
| 3 | 子どもの学力を高める学校教育が充実しているまち | | |
| 4 | 毎日の生活に必要な買い物が便利なまち | | |
| 5 | 保健、医療、福祉が整ったまち | | |
| 6 | 多様性が尊重されるまち | | |
| 7 | デジタル化が進んだまち | | |
| 8 | 高齢者が元気にくらせるまち | | |
| 9 | 脱炭素化や省エネルギーなど環境に配慮したまち | | |
| 10 | 公園や遊歩道など憩いの場が整ったまち | | |
| 11 | 公共交通機関や広域道路網が整備された便利なまち | | |
| 12 | 活気ある産業で雇用が生まれるまち | | |
| 13 | スポーツ活動や健康増進のための環境が整ったまち | | |
| 14 | 社会教育など生涯にわたる学習環境が整ったまち | | |
| 15 | 芸術や文化活動が盛んなまち | | |
| 16 | 市民やボランティア団体など、人のつながりが感じられるまち | | |
| 17 | 地震や災害に強い安全なまち | | |
| 18 | 防犯、防火、交通安全の対策が充実し安心して暮らせるまち | | |
| 19 | 歴史ある街並みや美しい景観に恵まれたまち | | |
| 20 | 図書館やコミュニティ施設など公共施設が整ったまち | | |
| 21 | 道路、舗道、下水道など地域基盤が整ったまち | | |
| 22 | グローバル化（国際化・国際交流）が進んだまち | | |
| 23 | その他（　　） | | |

問11　問10の青梅市のイメージのうち、5年前と比べて、あなたが特に変わったと感じるものはどれですか。問10の選択肢1～23から、該当する番号を3つまでお書きください。

| | | |
|---|---|---|
| | | |

問12　青梅市総合長期計画では、8のまちづくりの基本方向のもと、43 の施策分野でまちづくりを推進しています。それぞれの施策分野の満足度と重要度について、あなたのお考えをお聞かせください。（43 の施策分野ごとに①満足度、②重要度それぞれ1つに○）

※「第 7 次青梅市総合長期計画」について詳しくご覧になりたい方は、以下の URL をご参照ください。
https://www.city.ome.tokyo.jp/soshiki/3/64539.html

| | ①満　足　度 | | | | | | ②重　要　度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | とても満足している | やや満足している | どちらともいえない | やや不満である | とても不満である | わからない | とても重要である | やや重要である | どちらともいえない | あまり重要ではない | まったく重要ではない | わからない |
| 回答例 | 1 | ② | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | ② | 3 | 4 | 5 | 6 |
| **健康・医療・福祉** | | | | | | | | | | | | |
| 健康づくりの推進（健康に対する意識醸成、各種健診受診等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 地域医療の充実（休日・夜間含め安心して受診できる体制の充実等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 地域共生社会の推進（地域での支え合い、生活困窮者支援等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 高齢者福祉の充実（生きがいづくり、介護保険サービスの充実等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 障がい者福祉の充実（差別解消、相談支援体制、生活支援の充実等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| **こども・若者・教育・子育て** | | | | | | | | | | | | |
| こども・若者支援の充実（心身の成長支援、居場所づくり等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 学校教育の充実（未来を切り拓く力の育成、不登校対応等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 地域参画による学校運営の推進（地域と学校の連携、人材活用等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 家庭・地域の教育力の向上（家庭教育の支援、地域の教育の場充実等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 結婚・妊娠・出産支援の充実（経済的負担軽減、切れ目のない支援等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 子育て環境の充実（保育の充実、相談支援、経済的支援の充実等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| **自然・環境・エネルギー** | | | | | | | | | | | | |
| 美しい山の保全（森林の適正管理、環境教育等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 水辺の環境の保全・活用（河川環境の保護、水質保全等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

| | ①満　足　度 | | | | | | ②重　要　度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | とても満足している | やや満足している | どちらともいえない | やや不満である | とても不満である | わからない | とても重要である | やや重要である | どちらともいえない | あまり重要ではない | まったく重要ではない | わからない |
| 快適な生活環境の確保（自然との共生、不法投棄防止、公害防止等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 循環型社会の形成（ごみ減量化、リサイクルの推進等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ゼロカーボンシティの推進（再生可能エネルギー促進、省エネ等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| **都市基盤・防災・安全** | | | | | | | | | | | | |
| 土地利用（都市環境と自然環境の調和、コンパクトシティの推進等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 快適な都市環境の整備（住環境整備、空家対策、公園・緑地管理等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 多様な公共交通網（戦略的な公共交通ネットワークの形成等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 安全で快適な道路の整備（整備と適正管理、橋りょうの長寿命化等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 下水道（施設の維持管理、雨水対策、経営健全化等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 消防体制・防災対策の強化（防災意識の醸成、災害に強いまち等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 防犯・交通安全対策の推進（防犯・交通安全活動、施設の整備等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| **歴史・文化・生涯学習** | | | | | | | | | | | | |
| 歴史・文化の継承・活用（文化財の保存、伝統文化の継承等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 文化活動の振興（芸術文化にふれる機会の充実、文化活動支援等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 多様な生涯学習の推進（生涯学習活動の充実、図書館の充実等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| スポーツ環境づくりの推進（スポーツ活動推進、施設整備・再編等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| **地域経済** | | | | | | | | | | | | |
| 基盤産業の振興（地域内企業の活性化、雇用機会の拡大等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 地場産業の振興（稼ぐ力の向上、海外を含め販路の拡大支援等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 商業の活性化（魅力ある個店の創出支援、地域内消費の拡大支援等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 起業・創業支援（スタートアップの支援、円滑な事業継承の実現等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

| | ①満　足　度 | | | | | | ②重　要　度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | とても満足している | やや満足している | どちらともいえない | やや不満である | とても不満である | わからない | とても重要である | やや重要である | どちらともいえない | あまり重要ではない | まったく重要ではない | わからない |
| 稼げる農林業の推進（農業生産力の向上、担い手の確保等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 観光の推進（観光資源の保全・活用、プロモーション展開等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| **コミュニティ・共創** | | | | | | | | | | | | |
| 地域コミュニティ活動（啓発・周知、活性化支援、活動場所の充実等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 多様な主体による協働・共創の推進（自治会、ボランティア等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 人権擁護の推進（意識啓発、相談体制の充実、虐待防止等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ジェンダー平等の推進（意識醸成、DV 防止等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 平和・多文化共生社会の実現（啓発、外国人への情報取得支援等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 国内外における交流活動の推進（国際交流・国内交流の充実等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| **行政経営・行政サービス** | | | | | | | | | | | | |
| 自治体 DX・情報化の推進（オンライン手続、セキュリティ対策等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 質の高い行政サービスの提供（窓口サービス、組織体制の強化等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 情報発信と開かれた市政の推進（効果的な情報発信、情報公開等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 健全で安定的な財政運営（戦略的財政運営、公共施設マネジメント等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

問13　市政に関するご意見・ご提案がございましたらご記入ください。問12の満足度や重要度を選んだ理由をお書きいただいても構いません。

**調査は以上です。ご協力ありがとうございました。**